

第1 研究・教育の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 国際的に通用する人材の育成

カリキュラムの見直し

- 新カリキュラムへの円滑な全面移行（2012年度に全学年適用）に向けて新カリキュラム実施に伴って生じる課題点への対策を検討する。
- 専攻語学の授業クラス数の増加に対応した授業時間割を作成する。
- 学生が科目選択を効果的に行えるよう、履修ガイダンスの充実等を検討する。
- 授業評価アンケート、学生との座談会、FD通信の発行などを継続実施するほか、授業評価アンケート結果等を活用した授業支援のための取組について検討する。

(1) 複数外国語を使える高い語学力の育成

① 複数外国語の運用能力の獲得

- 定員変更に伴うクラス編成の変更により、少人数化を実施する。
- 専攻ロシア語Ⅲ階程、国際関係学科専攻英語Ⅳ階程のクラス（ネイティブ教員）を少人数化する。
- 専任教員と非常勤講師の懇談会、語学教育ガイドライン等を通じて教育方針等を共有するなど、語学教育の水準の維持・向上を図る。
- 本学の教育方針等を志向した受験生を集めるため、アドミッション・ポリシー（2008年度策定）、カリキュラム・ポリシー（2009年度策定）を受験生等に対し、積極的に広報する。
- 情報メディア教室（第1～5AV教室）の整備更新状況を踏まえ、今後の更新方針の検討に着手する。特に2010年度末に更新時期を迎える第3AV教室の更新方針を決定する。

② 専攻語学以外の言語の充実

- 兼修語学のガイドラインを作成する。
- 教育課程外のeラーニング（TOEICなど7種類のプログラム）など既存制度の学生利用を啓発する。

(2) 国際コミュニケーション能力の強化

- 国際コミュニケーションコース科目である「コミュニケーション学概論」などの科目を担当するネイティブ教員（1名）を採用する。
- 2012年度に大学院修士課程英語学専攻内に設置予定の通訳翻訳学コース（仮称）のカリキュラムを検討する。

- ダブルマスター制度の実施に向け、モナッシュ大学（オーストラリア）等との協議を継続実施する。
- 受験生に対し、オープンキャンパスでの模擬授業の実施などの広報を充実する。
- 2011 年度末にコース卒業生を初めて輩出するに向け、高い英語力を備えた学生に対する進路先の検討に着手する。

(3) 情報化社会への対応

- 学務システムのポータルサービスの提供を本格始動させ、学生や教職員個人ごとに授業や行事等に関する情報提供を行う。
- 講義概要（シラバス）をW e b 上で公開する。
- 情報基盤サービスを適正に運用するための保守運用を行い、定期的にサービス内容を評価し検証する。
- 貸出ノートパソコンを増設するなど、学内共用パソコンの利用環境を充実する。
- 学術情報の学外への発信を目指し、学術情報部会を新たに設置し、論文や教材などデジタル化対象コンテンツに関する学内調整を進める。また、他の研究機関等と共同リポジトリ構築の検討を進める。
- 2009 年度に科目の内容、構成等を見直しした情報関係科目（情報科学概論 1、2、3）を実施し、その検証を行う。

(4) 学生アメニティの拡充

① 学生数の増加等に伴う施設充実

- 外国人研究者や留学生が来学しやすいキャンパスを目指して、英語等表記による学内掲示などを検討する。
- 学生の要望・ニーズを把握し、学内の安全確保や、トイレ改修など学生アメニティの向上について検討する。

② 老朽施設・設備の改修

- 受水槽など給排水設備及び大ホール空調設備の改修を行う。
- 施設・設備を定期的に点検し、安全の確保に努めるとともに、計画的な改修を実施していくため、施設保全計画を定期的に更新する。

(5) 学生への生活支援と進路・就職支援

① 就職支援体制の整備

- T O E I C 対策ガイダンスを継続実施するほか、キャリアデザイン講座について、1・2 年生に、より早期からの参加を啓発し受講学生数をさらに増やす。
- 学生のインターンシップ経験を促進するため、受入先の開拓を行う。
- 3・4 年生へのきめ細やかな個別面談（キャリアカウンセリング）を

継続実施し、未内定者への早期からのフォローを行うとともに、卒業生の進路先を100%把握する。

- 2009年度からの就職支援者（卒業生）による現役学生への支援体制において、具体的な支援活動を活発にするため支援者数を増やす。
- 内定を得た4年生による体験報告会など、後輩支援の機会を増やすとともに、支援組織（3期目）の立ち上げを促す。

②学生相談の充実

- 学務システムのポータルサイト等を活用して、学内に様々な相談窓口があることを知らせ、必要としている学生に支援が届く環境を提供する。
- 学生の出欠状況や修学状況などを早期に把握し、個別面談などの必要な対応を行う。
- 各種相談窓口の利用の実態を調査し、改善策を検討する。

③学生ニーズの把握

- 授業評価アンケートや学生団体からの要望に加え、学務システムを活用するなどして、学生のニーズを把握し、その対応を行う。

2 高度な研究・教育の推進体制

(1) 外国学の研究拠点と研究成果の発信

①外部研究資金の導入促進

- 科学研究費補助金の公募申請説明会や各種相談を実施するなど、教員が申請しやすい環境を提供する。
- 客員研究員（博士の学位を取得した学術研究者）や若手研究者の外部研究資金の獲得を積極的に支援し、研究活動の活性化を図る。
- 文部科学省などによる新規補助制度への対応について、情報収集し、検討を行う。

②大学独自の研究プロジェクトの実施

- 2011年度に実施予定の2つの国際会議（第17回国際ヒマラヤ言語学シンポジウム（東京外国語大学アジア・アフリカ言語研究所と共催）、及び第2回国際セミナー（バスク大学（スペイン）と共催）について、対外的な情報発信を効果的に行う。
- 上記2件の国際会議の開催経費について、日本学術振興会などの外部資金を獲得する。
- 国際会議開催以降の研究プロジェクトの選定について検討する。

③海外の研究機関との連携

- オックスフォード大学東洋学研究所（イギリス）、ボン大学アジア

ン・インスティテュート（ドイツ）、フランス科学院（CNRS）アジア部門などと、協定締結に向けた協議を継続して実施する。

(2) 研究と教育をリンクさせた大学院教育

① 研究者の育成

- 国際的に活躍できる研究者を育成するため、大学院生の海外での研究発表等に対する支援制度を創設する。
- 希望する大学院生が外部研究資金を獲得できるよう情報提供・指導など支援を行う。
- 東京外国語大学との協定（2008年度締結）に基づき、2009年度の記念講演会に引き続き、具体的な連携事業について協議する。
- 大学院の授業評価アンケートやFD活動を行い、必要な対応を行う。
- 大学院のカリキュラムの魅力向上や改善について検討するため、大学院カリキュラム検討部会を設置する。

② リカレント・プログラムの充実

- 神戸市教育委員会との連携協定に関するアクションプランに基づき、市内の小中高校の教員に対して、英語教育学専攻のPRを行う。
- 教員免許状更新講習として、英語教育学専攻の夏学期、冬学期から、合計4コース（定員20名）を提供する。
- 授業評価アンケートの結果をもとに、プログラムのさらなる改善を行い、大学教員と小中高校教員が理論と実践を学びあい情報を共有する場として随時活性化を図る。

③ 海外の大学院との連携

- 大学院生に留学や海外で研究する機会を提供するために、モナッシュ大学（オーストラリア）などとダブルマスター制度についての協議を行う。
- 国際的に活躍できる研究者を育成するため、大学院生の海外での研究発表等に対する支援制度を創設する。

3 地域貢献

(1) 社会人を対象にした教育の充実

- 市民講座、市民講座特別コースの広報の充実を図るとともに、受講者アンケート結果を検証し、受講者にさらに魅力的なプログラムを検討する。
- さまざまな地域貢献策について検討を行い、実現可能があれば実施していく。
- 2007年度に充実した図書館の市民利用制度を継続するとともに、利

用状況等を勘案しながら拡充について検討する。

(2) 神戸市の教育拠点としての役割の充実

① 小学校の英語教育支援

- 2011 年度からの小学校での英語必修化に向けて、神戸市内等の小学校からの要請により、校内研修等の講師を派遣する。
- 2008 年度からの神戸市内の全小学校の英語教員を対象にした中核教員研修を継続実施する。

② 小学校・中学校・高等学校への支援

- 英語に関する出前授業を継続実施するとともに、それ以外の分野についても要望があれば対応する。
- 教員を養成する大学として社会的使命を果たすため、教員免許状更新講習を継続実施し、小中高の英語教員を対象に、英語教育学専攻（修士課程）の夏学期、冬学期から、合計4コースで実施する。
- 教育支援活動について、ホームページなどの一般向けの広報を充実する。

③ 地元企業等への支援

- 2009 年度に作成した本学の教員が提供可能な講座のリストをもとに、経済関係団体や行政などへの講師派遣先を開拓する。
- ホームページ上で、出前授業の問い合わせに関する広報を行い、講座提供の要請があれば応える。

(3) 推薦入学制度の拡充

- 2011 年度入試（2010 年度実施）から推薦入試「全国枠」を新設するため、入試広報の対象地域を広域に設定する。
- 推薦枠で入学した学生の成績を追跡調査し、推薦入試制度により優秀な学生を獲得できているか検証する。

(4) 神戸市教育委員会との連携

① 全学的な「連携協議会（仮称）」の設置

- アクションプラン（2009 年度策定）に基づき、神戸市教育委員会とさらなる連携を図り、事業内容を具体的に充実させる。

② スクールサポーター等のプロジェクトチーム設置

- 教職志望学生の広範な学校現場体験への参加を推進し、学校現場の様々なニーズに応えるため、スクールサポーター制度、学校インターンシップへの参加により、単位認定する科目を設置する。
- 2009 年度より神戸市教育委員会が実施している「イングリッシュ・サポーター制度」への協力を継続する。

③語学教員養成機関としての機能充実

- 2009 年度に創設した小学校教諭一種免許状の取得制度（神戸親和女子大学と提携）について、はじめての取得者を輩出する。
- 広報、募集など、2010 年度の受講生への支援を行う。

(5) ボランティア活動の支援体制の充実

- 地域への貢献、海外ボランティア活動に対する支援、サービスラーニングなどの充実を目指す。
- 本学学生のボランティア活動状況を検証し、今後、重点的に取り組んでいくべき分野や大学としての支援のあり方などの検討に着手する。

4 国際交流

(1) 国際交流部門の組織的基盤の確立

- 国際交流業務の執行体制を強化するため、国際交流センター長のもとに、新たに渉外担当、留学生受入担当の副センター長を任命する。
- 本学学生と外国人留学生等がより多く交流できる体制づくりを進め、ALTとのチャット事業への外国人留学生の参加を促すほか、具体的な交流事業について検討する。
- 英文ホームページの充実や英文シラバスの作成などを検討する。

(2) 留学支援体制の充実

①外国人留学生のための日本語学習環境の整備

- 「日本語プログラム」を継続実施するとともに、プログラムの充実などを検討する。
- 海外の提携大学などへの広報を充実させ、上記のプログラムに参加する外国人留学生の受入人数の増加を目指す。

②外国人留学生の増加策・支援策の検討

- 「日本語プログラム」の外国人留学生に対し、生活支援及び日本語での会話支援を行うボランティアを本学学生から募集する。
- 外国人留学生に対し、住居面での支援制度や奨学金情報等を周知し、支援する。

③公費派遣留学制度の充実

- 夏季及び春季休業期間に留学できる「短期留学制度」の参加学生数を増やす。
- 学生の留学先での取得単位の認定を推進するため、新たな科目を創設する。

- 公費派遣留学を利用しやすい環境整備の一環として、TOEFL対策講座等の支援策を継続実施するほか、学生へ提供する情報内容の充実などを検討する。
- 本学の学生に魅力のある新たな提携先を見つけ、可能なものから交流を開始する。

(3) 海外の研究教育機関との連携の拡充

① 交流相手校の開拓

- 既存の教員の受け入れを継続実施するとともに、客員研究員の受け入れを活用し、英米学科、国際関係学科においても、海外の研究機関からの教員の交流が進展するよう検討を行う。

② 研究機関との連携

- 教員を中心とする研究者の交流を図る「海外の研究機関との連携」、大学院生の交流を図る「海外の大学院との連携」を通じて、さまざまな国際交流の方策を検討し、可能なものは実行していく。

(4) 神戸市及び地元企業の国際交流の支援

- 国際交流を支援するボランティアの登録者数を増やし、神戸市などからの支援依頼があれば対応していく。
- 国際交流の支援実績について、ホームページなどでの広報を充実するなど、新たな要請を受けやすくするよう努める。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善

(1) 自律的・効率的な大学運営

- 法人化後の初代理事長・学長の任期が、2010年度末で満了となるため、新理事長・学長の学内選考手続きを適正に実施する。
- 任期満了等に伴う理事、学術情報センター長、学科・グループ代表の任命準備を行う。
- 2011年度教員採用および事務職員の採用試験を実施する。
- 研究所のあり方に関する検討を踏まえ、研究所の再編を行う。
- 学術資産の管理や情報発信の強化を検討するため、学術情報部会を設置する。
- 大学院のカリキュラムの魅力向上や改善について検討するため、大学院カリキュラム検討部会を設置する。
- 上記2つのほか、各事業の進捗にあった体制にするため、必要な学内委員会などの整備等について、定期的に点検を行う。

(2) 迅速で戦略的な意思決定システム

- 国際交流業務の執行体制を強化するため、国際交流センター長のも

- とに、新たに渉外担当、留学生受入担当の副センター長を任命する。
- 新たな役員体制においても迅速な執行機能を確保するため、理事を補佐するスタッフの任命準備を行う。
- 各事業の進捗にあった体制にするため、定期的な組織・業務内容の点検を行う。

(3) 学外との情報の受発信

- 推薦入試制度の全国枠の新設や、国際コミュニケーションコースなど、本学の特色となる制度等について、広報内容の充実及び広報先を拡大する。
- 外国人留学生向け又は海外の研究教育機関等との提携に向けた協議などで活用するため、英文ホームページの充実や英文シラバスの作成などを検討する。
- 地域貢献・国際交流・法人の活動等に関するホームページのコンテンツの充実など、行政や企業、市民などに対する一般向けの広報の強化を検討する。

2 人事の適正化

①雇用形態の多様化

- 特任教授、客員教員の選考手続きを実施し、各専門分野で研究業績の優れた教員を雇用することにより、教育研究体制の充実をはかる。
- 固有職員（プロパー）及び契約職員について、職員配置等を検討し、採用試験を実施する。

②業績評価システムの導入

- 教員の研究活動の成果を反映し、2010年度のユニット制を実施するとともに、事務職員の勤務評定を行う。

③人材育成の推進

- 2010年度の研修計画を策定し、新任の固有職員への研修などを実施する。
- 外部研修制度の活用も含め、事務職員の受講実績を把握しながら、必要な研修受講を促す。
- 教員の研究活動のための研修を制度化するため、教員のサバティカル制度を創設する。

④給与制度・就業規則

- 教員の手当制度（ユニット制）について、これまでの導入状況を踏まえながら2011年度のユニット制を検討し、決定する。

3 事務などの効率化・合理化

- 事務事業、組織等について定期的に点検を行う。
- 専門知識を持つ人材を適切に配置し、サービスの質的向上を目指す。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の確保

①学生納付金の定期的な見直し・適正化、収納方法の多様化

○他大学の学生納付金の状況や適正な受益者負担等を勘案しながら、学生納付金の設定について検討を継続する。

②大型科学研究費など外部研究資金の獲得

○科学研究費補助金の公募申請説明会や各種相談を実施するなど、教員が申請しやすい環境を提供する。

○客員研究員（博士の学位を取得した学術研究者）や若手研究者の外部研究資金の獲得を積極的に支援し、研究活動の活性化を図る。

○文部科学省などによる新規補助制度への対応について、情報収集し、検討を行う。

③多様な自己財源の確保

○ホームページなどでの寄附募集を継続するとともに、資金計画に基づき資金運用を行うなど、さらなる自己財源の確保に努める。

○大学施設の貸出実績が増えてきているため、一棟貸しの料金体系の導入など利用しやすい環境整備を進める。また、施設使用料の見直しを検討する。

○市民講座、市民講座特別コースの広報の充実を図るとともに、受講者アンケート結果を検証し、受講者にさらに魅力的なプログラムを検討する。

2 経費の抑制

(1)適切な定数管理と支出の削減

①中長期的・全学的な観点からの適正な人員配置、総人件費の抑制

○サービスの質的向上を図りつつ、適正な人員配置により、総人件費の抑制を図る。

②管理運営コストの削減

○管理運営業務全般の総点検を実施し、業務の一括契約、複数年契約のほか、契約手続きの見直しを進め管理運営コストの削減を図る。

(2)弾力的な予算制度

○自己点検や評価の結果を踏まえ、弾力的な予算配分を行うとともに、年度途中での執行状況を適切に把握し、緊急課題に機敏に対応する。

3 資産の運用管理の改善

①学舎等老朽施設・設備の改修

○老朽施設・設備の改修にあわせ、省エネルギー化を推進する。また、高効率照明（LED等）など省エネルギー機器への転換を順次進める。

○その他、省エネルギー化を推進するための取組を検討し、可能なものがあれば実施していく。

②AV教室等学内ネットワークの整備

- 第3AV教室の更新方針を検討、決定する。
- AV機器・CALLシステムの利用者支援及び国際コミュニケーションコースの教材作成支援などコンテンツの作成支援を行う。
- 普通教室のAV化などを検討するため、授業に必要となる施設・設備の調査を行う。

③資産の積極的活用と適正な利用料の設定

- 大学施設の有効活用を図るため、授業等学内行事に支障のない範囲での外部団体利用を推進する。この中で、TOEIC、TOEFLなど本学学生はじめ近隣住民への語学試験の受験機会を提供する。
- 大学施設の貸出実績が増加傾向にあるため、一棟貸しの料金体系の導入など利用しやすい環境整備を進める。また、施設使用料の見直しを検討する。
- 2007年度に充実した図書館の市民利用制度を継続するとともに、利用状況等を勘案しながら拡充について検討する。

第4 点検及び評価並びに情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実

- 2009年度自己点検評価でB評価となった事業があれば2010年度実施事業において推進するための調整を行う。
- 次期中期計画策定にかかる学内作業に着手する。
- 大学評価の自己点検評価報告書をホームページで公開するとともに、自己点検評価の結果に対する改善策を講じていく。
- 大学評価を受審し、認証評価を得る。

2 積極的な情報公開

- ホームページにより、大学の運営情報を積極的に公開するなど、対外的な広報の充実を行う。
- 講義概要（シラバス）をWeb上で公開する。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

①環境マネジメント活動を継続

- 普通ごみ排出量、事務用紙の使用量を削減する。
- グリーン調達、大学周辺の美化活動等を継続実施する。
- 年度途中に、KEMSの目標数値の達成状況を定期的を確認し、適宜、教職員や学生に啓発等を行う。
- これまでの取組状況を検証し、本学の環境マネジメント活動における適切な目標設定について検討する。

②学生・教職員の安全衛生管理

- 教職員の定期健康診断を実施する。
- 全学生の健康診断を実施し、感染症の予防について学生に周知を図るなど、学生の保健支援を推進する。
- 安全衛生委員会を開催し、教職員の安全衛生管理に努める。
- 市民救命士講習を実施する。
- 喫煙マナー向上を呼びかけるほか、適切な施設管理を行うことにより、学内での安全確保に努める。

③危機管理

- 2009年度の新型インフルエンザ発生時の対応の検証を行い、また防災訓練の実施を通じて、危機管理マニュアルの検証及び改善を行う。
- 海外に留学・渡航する学生への啓発・情報提供内容を充実し、危機管理意識の高揚を図る。また、海外旅行保険への加入の義務付けなど危機管理体制を充実させる。
- 情報セキュリティ確保のため、教職員の研修等を実施し、セキュリティに対する理解を深める。

④情報管理

- 情報セキュリティを確保し、教育研究活動を行っていくため、2009年度に構築した情報管理のルールに則り端末やソフトウェアの適正な管理を行うとともに、構成管理サービスの運用を開始する。
- 個人情報保護条例等を適切に運用し、適正な個人情報の取扱を図る。

⑤法令遵守

- 教職員に対するコンプライアンスに関する啓発・研修を実施する。

⑥内部統制

- 内部統制のための年間計画に基づき、個別業務の検証・評価及びその改善などを行う。

第6 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（2010年度）

別紙

2 収支計画（2010年度）

別紙

3 資金計画（2010年度）

別紙

第7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

3億円

2 想定される理由

運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な
対策費として借り入れすることも想定される。

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び
組織運営の改善に充てる。

予算、収支計画及び資金計画

1. 予算（2010年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1, 237
自己収入	1, 174
授業料・入学金・検定料収入	1, 145
その他	29
受託研究等収入	1
目的積立金取崩	12
計	2, 424
支出	
業務費	2, 349
教育研究経費	232
一般管理費	204
人件費	1, 912
受託研究費等経費	1
施設・設備整備費	75
計	2, 424

『運営費交付金』のうち、2010年度当初予算額1, 150百万円、前年度からの繰越額のうち使用見込額87百万円

2. 収支計画（2010年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	2, 4 2 0
經常費用	2, 4 2 0
業務費	2, 1 4 5
教育研究経費	2 3 2
受託研究費等	1
役員人件費	1 2 7
教員人件費	1, 3 1 0
職員人件費	4 7 5
一般管理費	2 0 4
減価償却費	7 1
臨時損失	0
収入の部	2, 4 0 8
經常収益	2, 4 0 8
運営費交付金収益	1, 1 6 2
授業料収益	9 2 3
入学金収益	1 8 7
検定料収益	3 5
寄附金収益	1
受託研究等収益	1
財務収益	2
雑益	2 6
資産見返運営費交付金等戻入	4 5
資産見返寄附金戻入	3
資産見返物品受贈額戻入	2 3
臨時利益	0
純利益	△ 1 2
目的積立金取崩益	1 2
総利益	0

3. 資金計画（2010年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	2, 8 3 0
業務活動による支出	2, 3 2 1
投資活動による支出	1 0 3
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	4 0 6
資金収入	2, 8 3 0
業務活動による収入	2, 3 2 5
運営費交付金による収入	1, 1 5 0
授業料・入学金・検定料による収入	1, 1 4 5
受託研究等収入	1
寄附金収入	1
その他の収入	2 8
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	5 0 5